

# 特定口座内保管上場株式等移管依頼書(保管振替制度用)

## 本紙のご使用について

本紙は当社の特定口座へお預けいただいております株式及び転換社債型新株予約権付社債を、他社の特定口座へ移管される場合にのみご使用下さい。ご記入方法につきましては下記記入例をご確認の上ご記入下さい。一般口座預りの口座移管につきましては別途書類(一般用口座振替依頼書)をご請求下さい。

## 移管の際にご注意いただきたい点

- ※通常移管にかかる日数は、依頼書受理後約1週間程度要します。
- ※移管先(新たに証券等をお預けになる証券会社等)で口座開設がお済でない場合、移管出来ません(株式の移管は、特定口座間、一般口座間のみとなります)。
- ※お客様より移管指示をいただいた後、当該依頼指示のお取消や売却注文はお受け出来ません。
- ※依頼書を受領した際に、ご指示いただいた株式等の数量が相違している場合、売り注文を発注されている場合、お買付の受渡しが未清算の場合は、お受け出来ません。
- ※特定預りの銘柄の一部の株数を他社に移管することはできず、全株数を移管していただくこととなります。
- ※当社ご登録のご住所と移管先でご登録いただいているご住所が相違していますと、受付されない場合がございます。
- ※当月決算銘柄の移管につきましては、株主権利(分割の権利を含む)をお受取り頂けない可能性がございますので、権利確定後に移管のお手続きをされます様お願い致します。

## \* 記入例 \*

太枠内部分のみご記入ください。

**依頼日は記載した日をご記入ください。**

**当社へお届けのご住所・ご氏名・生年月日をご記入下さい**

**移管希望日を指定しない場合、必ず「可能な限り早い日」をチェックしてください。**  
移管希望日を指定する際は当社到着から5営業日以降の営業日をご記入ください。  
移管希望日が最短日程以前の場合は最短日程による移管となります。

**移管ご希望銘柄をご記入下さい**  
※口座内全銘柄移管を選択された場合でも必ずご記入下さい

**いずれかをお選び下さい**  
※特定預りとなっている株式等を全銘柄移管される場合には、「全部振替」を選択を、一部銘柄を移管される場合には、「一部振替」をご選択下さい。  
※特定預りとなっている株式等を全銘柄移管される場合でも銘柄コード・銘柄名・数量を必ずご記入下さい。

NM1007(21.02)

特定口座内保管上場株式等移管依頼書

(受取口座管理機関) 部中

(渡方) 株式会社SB | ネオモバイル証券 部中

◆太枠内にご記入ください。

ご依頼日 (西暦)	**** 年 ** 月 ** 日	お客さまの口座番号	N 1 2 - 0 1 2 3 4 5 6
〒	106 - 6019	電話番号	03 - 4234 5678
フリガナ	トウキョウトウミナトクロッポンキ		
住所	東京都港区六本木1-6-1		
フリガナ	ネオ	タロウ	生年月日
氏名	根尾 太郎		西暦
			**** 年 ** 月 ** 日

相対特別調査法施行令第25条の10の2第11項の規定に基づき、下記に示す振替元の特定口座に係る特定口座内保管上場株式等を株式等振替制度による口座振替により、振替先の特定口座に振替することを依頼いたします。

振替ご希望日 (西暦)  可能な限り早い日  移管希望日を指定しない場合、必ず「可能な限り早い日」をチェックしてください。移管希望日を指定する際は当社到着から5営業日以降の営業日をご記入ください。移管希望日が最短日程以前の場合は最短日程による移管となります。

口座管理機関名	お取扱店	所在地
株式会社SB   ネオモバイル証券	本店	東京都港区六本木一丁目6番1号
機構加入者コード	1122960	

振替先(受取)口座の明細

口座管理機関名	部支店名	部支店コード	お客さまの口座番号	部支店の所在地
ABC証券	本店	001	3456789	東京都中央区日本橋兜町
加入者口座コード	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX			
機構加入者コード	XXXXXXXXXX			

振替上場株式等の明細

銘柄コード	銘柄名	数量	銘柄コード	銘柄名	数量
XXXX	□□電気	500			
□□□□	××自動車	3000			
△△△△	○○銀行	1000			

振替先(受取)口座の明細

別 ← ※該当するものに○を付けてください。(注: 同一銘柄内、一部数量の移管はできません)

証券会社名	振替完了日	機構加入者コード
SB   ネオモバイル証券	年 月 日 1	1 2 2 9 6 0

社用欄

営業店	証券会社名	振替完了日	機構加入者コード
本店証券管理部	SB   ネオモバイル証券	年 月 日 1	1 2 2 9 6 0
	予約送債	機構指示送債	完了送債
			受付者印

**当社でのお取引口座番号をご記入下さい**  
※お客様の口座番号が不明な場合は、口座開設完了通知等でご確認ください。  
なお、ログイン後の当社WEBサイト「マイページ」>「お客さま情報」の照会・変更>「お客さま情報」画面でもご確認いただけます。

**移管先の証券会社でのお届内容及び加入者口座コードをご記入下さい**

※訂正がございました場合は、該当箇所取消線を引き、訂正印を押印した上で、修正後の内容をご記入ください。

※ご記入内容に相違もしくは未記入等あります場合にはご返却させて頂く場合がございます。

# 特定口座内保管上場株式等移管依頼書

(受方口座管理機関)

御中

(渡方) 株式会社SBIネオモバイル証券 御中

◆太枠内にご記入ください。

お客様の口座番号					
				-	0

ご依頼日 (西暦)	年	月	日
--------------	---	---	---

〒		電話番号		-		-	
ご住所	(フリガナ)						
ご氏名	(フリガナ)					生年月日	西暦

租税特別措置法施行令第25条の10の2第11項の規定に基づき、下記に示す振替元の特定口座に係る特定口座内保管上場株式等を株式等振替制度による口座振替により、振替先の特定口座に振替することを依頼いたします。

振替ご指示日 (西暦)	年	月	日
<input type="checkbox"/> 可能な限り早い日			

移管希望日を指定しない場合、必ず「可能な限り早い日」をチェックしてください。  
移管希望日を指定する際は当社到着から5営業日以降の営業日をご記入ください。  
移管希望日が最短日程以前の場合は最短日程による移管となります。

振替元(渡方)口座の明細

口座管理機関名	お取扱店	所在地
株式会社SBIネオモバイル証券	本店	東京都港区六本木一丁目6番1号
機構加入者コード	1 1 2 2 9 6 0	

振替先(受方)口座の明細

口座管理機関名	部支店名	部支店コード	お客様の口座番号	部支店の所在地
加入者口座コード				
機構加入者コード				

振替上場株式等の明細

株式：株数、CB：千円単位、ETF：口数、新株予約権：口数

銘柄コード	銘柄名	数量	銘柄コード	銘柄名	数量

全部振替、一部振替の別 ← ※該当する方に○を付けてください。(注、同一銘柄内、一部数量の移管はできません)

社用欄

営業店	証券会社名		振替完了日			機構加入者コード						
	SBIネオモバイル証券		年	月	日	1	1	2	2	9	6	0
本店証券管理部	予約送信		機構指示送信			完了送信			受付者印			

# 「本人確認書類」提出のお願い

SBI ネオモバイル証券では、お手続きの際にお客様よりご提出いただく「本人確認書類」の審査および当社登録内容との照合により本人確認いたします。

※本人確認書類等に表示されている機微情報（本籍地、臓器提供意思確認欄・病歴等）や、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は、当該項目を黒塗りしたうえでご提出ください。

## お手続き方法

以下の書類のうち、いずれか1点を添付ください。

本人確認書類の種類	有効期限 ※弊社到着時に有効期間内 であるもののみ有効です	ご注意事項
マイナンバーカードのコピー	有効期限内	・住所、氏名、生年月日があらかじめ写るようにコピーしてください。
運転免許証のコピー	有効期限内	・住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。また、公安委員会の印があらかじめ写るようにコピーしてください。
運転経歴証明書のコピー	—	・住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。また、公安委員会の印があらかじめ写るようにコピーしてください。 ・平成24年4月1日以降に発行したものに限りです。
各種健康保険証のコピー	書類内記載の場合有	・住所、氏名、生年月日が記載されていることが必要です。
住民基本台帳カードのコピー	有効期限内	・住所、氏名、生年月日が記載されていることが必要です。
印鑑証明書	発行日より6ヶ月以内	・発行印、発行日が記載されていることが必要です。
在留カードのコピー	有効期限内	・住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。
特別永住者証明書のコピー	有効期限内	

## 【ご返送いただく前のチェックポイント】

- 四隅が欠けないようにコピーがされていること
- 「お名前・住所・生年月日」が鮮明に記載されていること
- お手続きをされる書類へご記入の「お名前・住所・生年月日」と本人確認書類が同一であること
- 裏面に記載がある場合は、裏面も同封されていること
- 運転免許証の場合、公安委員会の印が確認できるようにコピーされていること
- 本人確認書類が有効期限内であること（種類毎に有効期限が違いますのでご注意ください）

※本人確認書類の・有効期限は弊社に到着した時点で期限内のもののみ有効です。

※貼付書類の確認範囲内を加工（塗潰し、切り取り等）されていた場合は受理できない場合があります。

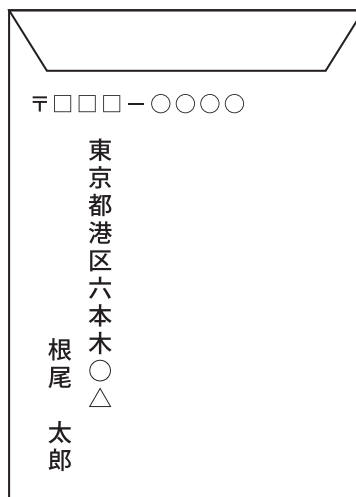
# ご使用方法

- ① サイズは変更せずこのままのサイズで、白色の用紙に印刷してください。
- ② 点線に沿って切り取り、**定形封筒**に貼り付けてご使用ください。  
(のり付けする際は、剥がれないように貼り付けてください。)
- ③ 封筒の裏面に、お客様の住所、氏名をご記入ください。
- ④ **切手を貼る必要はございません。**

定型封筒表面



定型封筒裏面



点線に沿って切り取り、定型封筒に貼り付けてください。



きりとり線 ✂

